

募集

バレエボール大会
参加チーム募集

第20回教育長杯バレエボール大会(南国市連合青年団主催)の参加チームを募集しています。対象は市内在住の青年男女で構成するチームです。多数参加ください。

- とき 6月28日(日) 午前8時30分から
- ところ 市民体育館(大浦)
- ルール 6人制バレエボール(試合には常時女性が2人以上出ていること)
- 参加費 1チーム3千円
- 申し込み方法はハガキにメンバーの住所、氏名、年齢を記入のうえ、教育委員会社会教育課(〒783 南国市大浦甲三三〇)まで、締め切りは6月15日。

職業準備訓練

能力はあるが、基本的ルールが身につけていない、人間関係が苦手である、就労経験

がないので就職する自信がない、などの方を対象に基本的な労働習慣を身につけるための短期訓練を行っています。日程は次のとおりです。

女性講座のご案内

- 内容・講師は次のとおり
- 6月17日 「私の趣味と私の家族」 中田文氏(ビデオ作家)
- 7月5日 「外国電報と世界のオルゴール館」 大町俊夫氏(土佐電気鉄道社長)
- 8月19日 「花人同根」 山脇哲臣氏(元牧野植物園園長)
- 9月16日 「龍馬と徳太郎をめぐる女たち」 近藤勝氏(高知学園短大非常教授)
- 10月20日 「移動講座」
- 11月24日 「心も体もリフレ」 グンヌ・パット4 野島昌子氏(高知学園短大講師)
- 12月16日 「心との出合」 川井淑子氏(日本折紙協会理事・高知学園短大講師)

南国市写真教室

南国市展無鑑査の水田貴士さんを講師に迎え写真教室を開きます。南国市展を目標に学んでみませんか。初心者の方歓迎します。

- 日時 毎月第4金曜日 午後6時30分~9時30分
- 場所 中央公民館小会議室
- 会費 年3千円
- お問い合わせ、申し込みは南国市国分九五五 芝速三(☎01408)まで

福祉

児童扶養手当

父と生計を同じくしていない18歳(中度以上の障害を有する場合は10歳)未満の児童

- ①児童がこんな場合は支給されません
- ②児童がイ・日本国内に住所がないとき
- ロ・父または母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができるとき
- ハ・父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっていないとき
- ③捨て子などで母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から引き継ぎ1年以上遺棄されている児童
- ⑥父が法合により引き継ぎ1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないうて懐胎し父から認知されていない児童
- ⑧捨て子などで母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

- ニ・労働基準法等の規定による遺族補償を受けることができるとき
- ホ・児童福祉施設に入所しているときまたは里親に委託されているとき
- ①受給資格者
- ②受給資格者
- ③父が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から引き継ぎ1年以上遺棄されている児童
- ⑥父が法合により引き継ぎ1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないうて懐胎し父から認知されていない児童
- ⑧捨て子などで母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

4年度
福祉タクシー券交付

4年度分の福祉タクシー券をお渡ししています。まだ交付されていない方は、印鑑をもって申請してください。

- 該当者
- ①身体障害者手帳1・2級の方で下肢に障害を有する方
- ②下肢・体幹・平衡機能の障害により3級の方
- ③視覚障害1級の方
- ④通院により血液透析治療を受けている方
- ⑤療育手帳の交付を受けている方

その他

児童手当の現況届

現在児童手当を受給されている方は、6月30日までに「現況届」を提出していただく必要があります。

これは、受給者の前年の所得状況と、6月1日現在の養育状況を確認するためです。もし提出されない場合は、受給資格があっても、6月分以降時どう手当が受けられなくなり、必ず提出してください。

「家庭教育学級」のご案内

- たくましく心豊かな子どもを育てるため、専任講師泉寺千津先生と一緒に子育てを考え、話し合う学級です。
- お気軽に皆さんお誘い合わせにご参加ください。日程と内容は次のとおりです。
- 7月18日 子どもの成長と親子のかかわり
- 8月15日 楽しいクッキング
- 9月19日 遊びと友達
- 11月11日 子どもと本(移動教室)
- 11月21日 家庭の役割
- 12月19日 手作りのプレゼン

- 講師 南国市家庭教育学級専任講師 泉寺千津先生
- 会場 南国市役所大会議室

確定申告が間違っていたときは、税額を多く申告していたとき、更正の請求をして正しい税額に訂正することができます。

確定申告が間違っていたときは

- ◆税額を多く申告していたとき
- 更正の請求をして正しい税額に訂正することができます。
- ◆確定申告を忘れていたとき
- 気が付いたら、直ちに確定申告をしてください。

教育相談

一人で悩まず早めに相談を、勉強がらみの子を取り戻せばよいでしょう。

アイバンク登録を

南国ライオンズクラブ(安岡嗣生会長)は結成20周年記念事業として、アイバンクへ登録していただくため、啓発活動に取り組んでいます。

「目の不自由な人に愛の光を」 ※お問い合わせは南国ライオンズクラブ事務局(☎04120)まで

国民年金

国民年金 一人ひとりに必要な国民年金は市役所へ届出をいづれの届出も左のものほか、印鑑、本人と配偶者の年金手帳を持参ください。

届出が必要なきとき	届出が必要な場合
20歳になったとき	退職年月日のわかるもの(離職票など)
厚生年金保険・共済組合をやめたとき(扶養している配偶者がいる人は合わせて届出を)	公的年金加入年月のわかるもの(健康保険証届出用紙に会社で証明をもらうか、扶養された日のわかるもの)
厚生年金保険・共済組合に加入したとき(扶養している配偶者がいる人は合わせて届出を)	第3号保険者の夫(妻)が会社などを変わったとき
厚生年金保険・共済組合の加入者の被扶養者からはずれたとき(収入がふえたり、離婚したとき)	
住所や氏名が変わったとき	
年金を受けている人が死亡したとき	年金証書